

県庁版 T D M の試行について

令和元年 7 月 1 7 日

県民生活部

○ 期 間

令和元年 7 月 2 2 日（月）～ 2 6 日（金）

○ 対 象

全ての課所（病院、学校、警察本部を除く）

○ 課所が行う取組

・ 休暇取得、オフピーク通勤等の実施

年次休暇や夏季休暇の取得、フレックス、サテライト勤務等を利用する職員数を延べ 4, 0 0 0 人以上とする。

・ 公用車の利用抑制

期間中の公用車の利用を抑制し、利用率を対前年度比で 2 割以上の減とする。

・ 物品の発注抑制、納品時期変更

期間中のコピー用紙や消耗品の納品を行わない。